

No.
58

の情報

ごみ ステーション！

問環境センター ☎ (23) 0022

生活情報アプリ「しべつ暮らしナビ」を活用しよう

しべつ暮らしナビには、ごみの分別などを確認できる検索機能や、居住地区のごみカレンダーが表示されます。ぜひ活用してください。

生ごみは現行の指定ごみ袋を使う

現行の指定ごみ袋には、表面に英語表記があり、両端に黒い縦線があります。旧指定ごみ袋に入れて出した場合は、収集できません。

「生ごみ用」の下に英語表記



▲ 両側に黒線 ▲

生ごみの異物混入に注意しましょう

生ごみに、アルミホイルやラップ、スポンジなどが混入している場合があります。これらは堆肥化できないため、混入しないでください。また、大きいホタテの貝殻、アボガドの種などは、処理機械の故障の原因となるため、一般ごみで出してください。

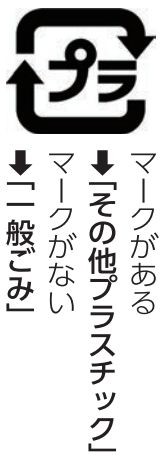


プラスチックごみの分別に注意しましょう

「その他プラスチックごみ」の指定袋に、ブルーシートやCDケース、バケツなどが混入している場合があります。

家庭から出るプラスチックごみは「その他プラスチックごみ」になるものと「一般ごみ」になるものがあります。

「プラスチック製容器包装リサイクルマーク」の有無で判断しましょう。



切り刻まないで出しましょう

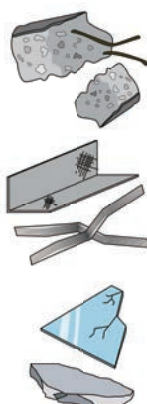
「その他プラスチックごみ」は、細かく刻むとリサイクルができません。刻まないで、そのまま指定ごみ袋に入れて出してください。



受入れできません

事業活動で排出されたごみのうち、法律で定められた品目(廃プラスチック・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートおよび陶磁器くず・燃えがらなどは「産業廃棄物」に該当し、環境センターでは受入れできません。

産業廃棄物処理施設に搬入するか、産業廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼してください。



衛生ごみの排出方法について

紙おむつや生理用品などを出すときは、新聞紙で包んだり、小袋に入れたものを衛生ごみの袋に入れて出しても収集します。

※汚物は、取れる範囲で除去してトイレに流してください。

